

## ハラスメントとは？

ハラスメントとは、相手の望まない言動や行動により、相手の人格を傷つけたり不快な思いをさせたりすることです。行為者に悪意がなくても、相手が迷惑だと感じればその行為はハラスメントになります。

こうしたハラスメント行為の背景には、強者は弱者よりも立場が高いと考えてしまう風潮や、男女の性別役割を固有のものとして当然視する意識、男性の性は能動的で女性の性は受動的である、などといった誤った認識があります。

「ハラスメント行為は、相手の人格を傷つける、人権侵害行為である」ということを全員が理解することが必要です。

## もしハラスメント行為を受けたら

### ■ためらわず相談！

誰かの言葉に不快な気持ちを抱いたり、迷惑な行為を受けたときに、「ハラスメントに該当するか・・・」と、迷う必要はありません。あなたの不快感を解消することが第一に重要なことです。

#### ◆相談する上での約束

##### ●秘密の厳守

「相手にわかったら・・・」、「こんなことで・・・」と心配しないでください。相談はプライバシーの保護を最優先します。安心して学生生活をおくることができる環境をとりもどす方法を、ハラスメント相談員はあなたと一緒に考えます。

#### ◆相談窓口

「学生課」、「学生相談室」、「ハラスメント相談員」が相談窓口です。

#### ◆連絡方法

- (1) 相談窓口にて直接相談する。
- (2) 電話や訪問にて相談員へ相談する。
- (3) E-mailにて連絡する。

#### ◆連絡先

学生課

〒170-8470 豊島区西巣鴨 3-20-1

電話 : 03-5394-3020(直)

E-mail : [sh-sodan@mail.tais.ac.jp](mailto:sh-sodan@mail.tais.ac.jp)

## ハラスメント相談の大まかな流れ

その出来事ハラスメントかなあ～  
不快な気持ちを解消するには…

相談

プライバシーは必ず  
守られます。

### 《相談窓口》

学生課 ・ 学生相談室  
所属学科教員 ・ 助手 ・ 副手  
ハラスメント相談員※

※ハラスメント相談員は教職員より選出され、相談の  
窓口となっています。

連絡

ハラスメント防止委員会

解決に向け対応

女性の方へ：同性に話を聞いてほしい場合は、どの相談窓口  
にも女性担当者が配置されていますので、遠慮  
なく指定してください。